

年末年始の交通安全運動

実施期間 令和元年12月6日(金)～令和元年12月15日(日)
令和2年1月8日(水)～令和2年1月17日(金)

重点目標

① 子供と高齢者の交通事故防止



☆横断中の高齢者等には、思いやりのある運転をお願いします。
☆車のライトに反射する、反射材を身につけるようにしましょう！

② 飲酒・暴走運転の根絶



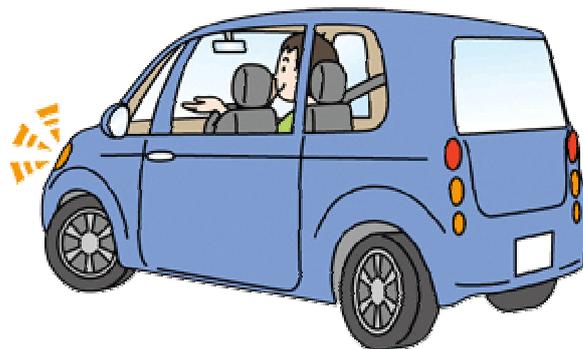
☆飲酒運転は犯罪です。
絶対にやめましょう！
☆飲んだら、乗らない！
乗るなら、飲まない！

③ 自転車の安全利用の促進



☆夜間はライトを点灯しましょう。
☆子供や高齢者には、ヘルメットを着用させるようにしましょう。

④ 歩行者の保護



☆歩行者の安全な通行を第一に優先し、「人に優しい運転」を心がけましょう。
☆横断歩行者を守り、思いやりのある運転をしましょう。

飲酒運転の根絶

「少ししか飲んでないから」「距離が近いから」
「仮眠すればアルコールが抜ける」

その軽い気持ちで命取り！

わずかなお酒でも、運転能力、判断能力を鈍らせるおそれがあります。

飲んだら 運転しない！させない！



自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

自転車通勤・通学の皆さん

☆携帯電話を使いながらや、音楽を聴きながらの運転は危険です！

☆高齢者や子供を見かけたら、徐行するなど思いやりのある運転をお願いします。

